



金 沢 市 公 報

第 2 7 2 1 号 の 4

平成24年(2012年)3月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目 次	ページ
公営企業告示	
下水道法の規定に基づく事業計画の変更について	(建設課) 1

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第9号

下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項の規定により、事業計画を変更したいので、下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第3条の規定により、次のとおり告示します。

なお、当該事業計画の案について意見がある利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市公営企業管理者に対して意見を申し出ることができます。

平成24年3月21日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

1

- (1) 事業名
金沢都市計画下水道事業 金沢市公共下水道事業
- (2) 変更内容
変更に係る予定処理区域
ア 浅野処理区の一部
金沢市田上本町、館町、金川町、打尾町、袋板屋町、浅川町、上中町及び銚子町の各一部
イ 臨海処理区の一部
金沢市今町、利屋町、忠縄町及び河原市町の各一部
合流式下水道の改善施設の変更
雨水幹線の追加
- (3) 工事の予定年月日
昭和37年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 縦覧期間
平成24年3月21日から同月28日まで
- (5) 縦覧場所
金沢市企業局建設部建設課

2

- (1) 事業名
金沢都市計画下水道事業 金沢市流域関連公共下水道事業
- (2) 変更内容
変更に係る予定処理区域
金沢市専光寺町、佐奇森町、赤土町、福増町及び普正寺町の各一部
- (3) 工事の予定年月日
昭和63年2月3日から平成28年3月31日まで
- (4) 縦覧期間
平成24年3月21日から同月28日まで

(5) 縦覧場所

金沢市企業局建設部建設課

平成24年(2012年)3月21日 印刷
平成24年(2012年)3月21日 発行
定価 120円

発行人 発行所 印刷所
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄